

令和5年6月定例会 消費者・環境対策特別委員会（事前）

令和5年6月14日（水）

〔委員会の概要〕

浪越委員長

ただいまから、消費者・環境対策特別委員会を開会いたします。（10時37分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、所管事務及び当委員会の付議事件に関する提出案件について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○ 所管事項及び提出予定案件について（説明資料）

平井危機管理環境部長

それでは、所管事務及び6月定例会に提出を予定しております、消費者・環境対策関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

まず、私のほうから危機管理環境部関係について御説明を申し上げ、順次、各所管部から御説明を申し上げるという形で進めさせていただければと存じます。

それでは、まず資料の3ページを御覧いただければと存じます。

まず、5月の所管委員会において割愛をさせていただきました、危機管理環境部の組織図及び事務分掌についてでございます。令和5年度6月時点の当委員会に係る危機管理環境部の組織は、3ページから6ページにおきましての記載のとおり1局、4課、1室、1センター等の体制となっております。

なお、組織の主な変更につきましては、3ページ中程に記載のグリーン社会推進課の水素グリッド推進室が脱炭素推進室に改称している点でございます。事務分掌につきましては、7ページから11ページに記載のとおりでございます。

次に、24ページを御覧いただければと存じます。令和5年度一般会計予算の総括でございます。6月補正予算案の全体総額は左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり、2億7,311万4,000円の増額をお願いしておりまして、補正後の予算額は合計で、32億354万5,000円となっております。

このうち、危機管理環境部の予算額は、同表一番上の補正額欄に記載のとおり、1億8,140万円の増額をお願いしておりまして、補正後の予算額は、9億9,703万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

25ページを御覧いただければと存じます。部別主要事項についてでございます。まず、グリーン社会推進課におきまして、環境衛生指導費の摘要欄、①のア、新規事業、地域脱炭素移行・再エネ推進事業では、地域の脱炭素化に向けまして、自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入、住宅の省エネ性能の向上に取り組む県民の皆様に対し、費用の一部を支援する経費といたしまして、1億3,380万円の補正をお願いしているところでございます。

その下、イ、新規事業、電気自動車及び住宅用充放電設備導入促進支援事業におきましては、災害時や停電時の非常用電力確保のため、電気自動車や住宅用充放電設備を導入しようとする県民及び県内事業者に対し、購入費用の一部を支援する経費として、3,100万円の補正をお願いしております。

次に、環境指導課におきまして、環境衛生指導費の摘要欄、①のア、新規事業、「災害廃棄物対策・総合訓練」事業では、南海トラフ巨大地震を見据え、県内モデル市町村において、災害廃棄物仮置場の設置場所及びレイアウトを決定いたしまして、民間団体や周辺住民と協働した災害廃棄物の受入訓練を行う経費として、160万円の補正をお願いしております。

次に環境管理課におきまして、公害対策費の摘要欄、①のア、新規事業、未来につなぐ「とくしまのSATOUMI」推進事業におきましては、気候変動や栄養分不足による養殖藻類の色落ちや生育不良等に対応するため、本県海域への栄養分供給による効果や環境影響を予測・評価する数値モデルの構築に係る経費といたしまして、1,500万円の補正をお願いしているところでございます。

次に30ページを御覧いただければと存じます。令和4年度繰越明許費繰越計算書でございます。先の2月定例会におきまして、繰越しの御承認を頂いておりました事業につきまして、繰越額がこの度決定いたしましたので御報告をさせていただきます。左から4列目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、1,422万円となっております。

今回、繰越しました事業につきましては、引き続き、早期執行に向け取り組んでまいります。危機管理環境部関係の説明につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

中藤みどり戦略推進統括監

では続きまして、農林水産部の所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

まず、去る6月1日付けの人事異動により、当部の組織改編の状況について御説明いたします。資料の12ページ及び13ページを御覧ください。

これまで、もうかるブランド推進課、課内室にありました次世代農業室を廃止いたしまして、本県農林水産業の生産性向上と環境にも配慮した持続性の両立に向けた取組を加速化するために、みどり戦略推進課を新設しております。また、もうかるブランド推進課にありました六次化・エシカル担当を六次産業化担当に名称を変更いたしまして、みどり戦略推進課のグリーン農業担当に所管事務の一部を移しております。

続きまして13ページになりますが、農林水産総合技術支援センター経営推進課にありました営農・安全支援担当を普及推進担当に名称を変更いたしまして、みどり戦略推進課のグリーン農業担当に所管事務の一部を移しております。詳細につきましては、本ページ以降の事務分掌を御覧くださいようお願いいたします。

次に、6月定例会に提出を予定しております、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

24ページをお開きください。一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、一般会計におきまして、補正額の欄、上から2段目に記載のとおり、5,921万4,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、15億2,659万8,000円となっております。

続きまして26ページでございます。課別主要事項について、御説明いたします。まず、みどり戦略推進課でございます。1段目にあります、農作物対策費、摘要欄①のイ、とくしまグリーン栽培転換支援事業におきまして、みどりの食料システム戦略の実現に向けまして、それぞれの産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援するための経費として、1,800万円など、みどり戦略推進課合計では、3,560万円の増額をお願いしております。

続いて畜産振興課でございます。1段目の畜産振興費、摘要欄①のア、食鳥副産物有効利用促進事業におきまして、県内養鶏産業の振興と畜産環境保全のため、食鳥副産物の適正処理や再資源化に要する経費として、1,691万4,000円の増額をお願いしております。

続きまして27ページでございます。農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、農林水産業における環境負荷軽減技術開発事業におきまして、農林水産総合技術支援センターにおける、環境負荷軽減技術の開発研究に要する経費として、670万円の増額をお願いしております。

続きまして31ページでございます。その他の議案等について、御説明いたします。

(1) 令和4年度繰越明許費繰越計算書でございます。令和5年2月までの定例会におきまして、翌年度繰越予定額を御承認いただいておりますが、この度、御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。記載しております2課の翌年度繰越額の合計額につきましては、左から4列目、翌年度繰越額欄の最下段の合計欄に記載のとおり、6億5,511万7,000円となっております。繰越された事業につきましては、引き続き早期の事業完了に向け、取り組んでまいりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

提出予定案件の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

松野県土整備部長

それでは、県土整備部関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。

委員会説明資料の17ページから18ページを御覧ください。当委員会に関係する、環境対策の組織についてでございますが、建設管理課をはじめ、6課1室の体制となっております。各課の事務分掌につきましては、19ページから21ページに記載のとおりでございます。

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。28ページを御覧ください。補正予算に係る部別の主要事項説明についてでございます。住宅課でございます。住まいの省エネ改修支援事業として、2,000万円の補正をお願いしております。

次に運輸政策課でございます。港湾脱炭素化推進計画策定事業として、1,000万円の補正をお願いしております。表の最下段、合計の欄を御覧ください。左から3列目の補正額の欄に記載しておりますとおり県土整備部合計で、3,000万円の増額をお願いしております。その右隣の計の欄には、補正後の額を記載してございますが、6億4,421万2,000円となっております。

その他議案の関係でございます。32ページを御覧ください。令和4年度繰越明許費繰越計算書でございます。昨年度の定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございますが、その後も年度内の工事進捗に努めまして、それぞれお認めいただいた額の

範囲内で、繰越額が確定いたしました。表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額の欄に記載のとおり、河川整備課ほか2課の合計額につきましては、1億1,339万4,250円となっております。

33ページを御覧ください。令和4年度徳島県流域下水道事業会計予算繰越計算書でございます。旧吉野川流域下水道建設改良事業における繰越額は、表の中程の翌年度繰越額の欄に記載のとおり、2,381万8,700円となっております。繰越理由につきましては、計画に関する協議に不測の日数を要したことによるものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。どうぞ御審議よろしくお願いいたします。

榊教育長

それでは教育委員会関係の所管事項につきまして、御説明申し上げます。

消費者・環境対策特別委員会説明資料の22ページを御覧ください。先般の所管委員会におきましては、担当者名の記載がない組織図等をお示しさせていただきましたが、改めて担当者名を記載した組織図及び事務分掌を取りまとめたところでございます。こちらにつきましては、所管委員会から課名等の組織変更はございません。

続きまして、6月定例県議会に提出を予定いたしております、教育委員会関係の議案等につきまして御説明を申し上げます。

それでは、24ページを御覧ください。歳入歳出予算の総括表でございます。教育委員会における一般会計補正予算額といたしまして、表の下から2段目の補正額の欄に記載のとおり、250万円の増額補正をお願いいたしており、補正後の予算総額は3,570万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして29ページでございます。部別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。学校教育課でございます。教育指導費の①学校教育振興費におきまして、アの「新未来の消費者教育」推進事業では、学校における発達段階に応じた消費者教育を推進するため、児童、生徒に対する講演前授業の充実や高校のエシカルクラブ員の中から意欲ある高校生が集まった、とくしまエシカル高校生委員会よる全県をフィールドにしたエシカル消費の普及・促進などの実施に要する経費といたしまして、250万円を計上いたしております。

以上で、教育委員会関係の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、どうかよろしくお願いいたします。

浪越委員長

それではこれより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

寺井委員

農林水産部の方にお聞きしたいのですけれども、みどりの戦略推進課でとくしまグリー

ン栽培転換支援事業というのに1,800万円付いているわけですがけれども、それと農林水産総合技術支援センターの経営推進課のほうで、農林水産業における環境負荷軽減技術開発事業、これは同じような内容ではないのですか。

宮崎みどり戦略推進課長

ただいま寺井委員より、有機農業等産地拡大加速化事業についてと農林水産業における環境負荷軽減技術開発事業についての御質問でございます。

有機農業等産地拡大加速化事業につきましては、有機農業の産地づくりを推進するための研修会の開催や専門指導員の育成、新たに有機農業に取り組む農業者に対する支援を行うための経費として1,610万円を計上させていただいております。

寺井委員

分かりました。

今回ではなくて前会にも話が出ていますけれど、みどりの戦略の推進事業の中で、農薬を1割減らす、そして肥料を2割減らすというのが、新しく技術として農業新聞等々を見ていると出ていますよね。

この、いわゆる技術的なものを県はどこまで対応できるようになっているのでしょうか。

宮崎みどり戦略推進課長

ただいま、みどりの戦略を進める上での技術開発について御質問を頂いておりますけれども、国も令和3年5月にみどり戦略を立てまして、県におきましても今年3月に、全市町村とともにみどり戦略の計画を立てたところでございます。

それで、2050年に向けましてCO₂のゼロエミッション化とか、今おっしゃられました化学農薬の使用量低減、それから化学肥料の使用量も低減するような取組を進めてまいるわけですがけれども、技術実証といたしましては、今も国が様々な研究開発を進めております。

また、メーカーにも御協力を頂いているところでございまして、そういったものを徳島県といたしましても、いち早く導入できるように実証を重ねて、生産者の皆様に普及できるように努めてまいりたいと考えております。

寺井委員

まだまだ、そういうのが具体的にはなっていないということやね。

例えば農業新聞の情報を見ると、これから水田で行われる、いわゆる中干しを1週間余分にやると、メタンの排出量が3割は減らせるのではないかとかいう話があるんだけど、その技術的なことを早く農家に伝えないと、する人とならない人とか、いろいろあると思うんですよね。

そのあたりをしっかりと、新しい技術等を御披露していただいて、農家のプラスになるようにしていただかないと、ただでさえお米の値段が安くて、その中でまたそれが減収みたいな世界になっていくと大変なので、その辺は一つよろしくお願いをしたいと思ってい

ます。

それともう一つお聞きしたいのは、浪越委員長と少し話をして、皆さんも御存じだと思いますけれども、確か5月の21日のNHKのBSテレビで、北極圏における永久凍土の崩壊というようなのがやられたのですけれど、その中で地球の表面の永久凍土ががどんどん溶けて大きな穴が開いているという、それがメタンの放出もすごい広がってきている中で、農業の世界でこういうことをやるのは、当然やらなければいけないだろうとは思いますが、徳島県として思い切った策をやっていかないと、こんなことをやっても、それにはるかに届かないように思うのです。

一つその点をしっかりと、この環境の中でもっと先を見て思い切ったことをやってほしいなど、ただ農業の世界で2割減らしましょう、牛のげっぶをなくしましょうという、そんな話ではないと思うので、一つそういう点についても思い切って、よろしくお願ひしたいなと思います。

浪越委員長

ほかに質疑はありますか。

（「なし」と言う者あり）

なければ扶川議員のほうからの発言の申出がございしますので、この際、各委員にお諮りいたします。

扶川議員から発言の申出がありましたので、この発言を許可したいと思います、これに御異議ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員からの発言を許可いたします。

委員外議員の発言については、おおむね15分という申合せがなされておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは質疑をどうぞ。

扶川議員

みどりの戦略に対する体制強化がされたというのは非常に歓迎すべきことで、寺井委員さんもおっしゃったように本気の取組、早く進めていかなければいけないと思いますが、その中に一つだけ先にお尋ねしておきますが、環境に配慮するという問題に加えて、これから食料危機に備えて食料自給率の向上というのも関係してくると思うのです。

そのためには、例えば遊休農地の活用であるとか、それを利用した有機農業の拡大、それが結局、食料自給率の向上につながっていくというシナリオもあると思うし、それを非常に推進しようという団体も県内に生まれております。

そういうことにも取り組んでいく体制になっているのか、教えてください。

宮崎みどり戦略推進課長

ただいま扶川議員より、みどりの食料システム戦略についての御質問、御意見をいただいております。

みどりの食料システム戦略につきましては、食料、農林水産業の生産力向上と持続性の

両立を目指すというものでございますので、食料自給率も含め、しっかりと県としても対策を講じてまいりたいと考えております。

扶川議員

前から県として食料自給率の向上に関する目標が計画の中にないのではないかと、申し上げてまいりました。今後はそこら辺をしっかりと位置付けて取り組んでいただきたい、応援していきたいと思っております。

もう一点、住宅それから電気自動車に関する充放電設備導入促進支援事業とか、それから地域脱炭素移行・再エネ推進事業であります。

それから住宅課のほうでは、住まいの省エネ改修支援事業というのがあります。

これはどれもいい取組で、脱炭素を本格的に進めていく上では必要なことだと思うのですが、この三つの事業の関係がよく分からないのでお尋ねをしたいと思います。

例えば住まいの省エネ改修支援事業というのは、既存の住宅の改修ですよね。

地域脱炭素移行・再エネ推進事業は、太陽光と蓄電池をセットで導入する新築住宅を省エネ住宅と認定してセットで、住宅本体の補助とセットで補助するのでしょうかね、そのあたりどんな関係になるのか、あるいは両方併用で制度を利用できるのかということをお教えください。

小山脱炭素推進室長

ただいま扶川議員のほうから、地域脱炭素に向けた再エネ導入支援対策の推進の予算に関する御質問を頂いております。

まず、地域脱炭素移行・再エネ推進事業に関しましては、太陽光発電設備、それと蓄電池、省エネ住宅の新築ということで、大きく3項目ございますけれども、まず太陽光発電設備と蓄電池につきましては既築の住宅に対して導入する場合の支援ということになってございます。

省エネ住宅の新築に関しましては、文字どおりZEH^{ゼッチ}、新たに省エネ住宅を建設する場合の補助ということになってございます。

扶川議員

分かりました。こういう事業を促進していく上で、私の家も実は太陽光を大分前に載せまして、その当時は40円台の売電ができていたので、かなり太陽光設備の償還ができたのですが、何しろ太陽光設備が高いのでまだ残っております。

今後、蓄電池を導入して、その蓄電池を利用して自分の所の家庭の電気に使っていくのが有利なのか、その時に電気自動車みたいな物に買い替えていくと有利になるのかとか、いろいろ考えるんですね。

個人の住宅や自動車に対して太陽光発電、蓄電池、それから住宅用の充放電設備、住まいの断熱化、更に言えば電気自動車の導入といったような、いろんなメニューが用意されるのはすばらしいのですが、こういう補助制度を利用した場合の経済的メリットが感じられないと、なかなか利用が進まないのではないかと思います。

分かりやすく言えば、太陽光と蓄電池をセットで利用すると、単純に電気を買って消費

する場合と比べて、投資に見合う節約ができるまでにどのぐらい期間がかかるのだろうかとかね。

それから、既存の太陽光発電を持っている家が電気自動車を導入する場合に、蓄電池と充放電設備と併せて、蓄電池も導入したほうが有利になるのだろうかとか分からないのですよ。

それぞれの機器にはそれぞれの今の相場があって費用が掛かると思うのですけれど、どのぐらいだったら償還できるのか、今やるべきなのか、先延ばしにしたほうが有利なのか、そんなことを具体的に考えるんですよ。

だからそのあたりの数字も示すような、しっかりした資料を作って、図で示して、消費者に示していくことなしには、なかなか進んでいかないと思うのでやってほしいのです。そのあたり、どのようにお考えですか。

小山脱炭素推進室長

ただいま扶川議員のほうから、今回の太陽光発電設備の導入など設備投資によりまして、どれだけ経済的利益、メリットがあるのかというあたりを県民の皆様に分かりやすくお示しすべきでないかということで御質問を頂いております。

今回の太陽光発電設備の導入の支援については、自家消費型ということで売電収入を得ることはできないため、経済的観点からいたしますと、現在の御自宅で使われている電気代が太陽光発電の導入によりまして、どれだけ節約できるかという点になろうかと思われまます。

住宅用として、一般的には5キロワットの太陽光発電を導入される場合が多いかと思えますけれども、その場合で大体初期投資が130万円ぐらいということで想定しておりまして、補助金を充てますと95万円ぐらいということで、100万円以内で設備が整うという形を考えてございます。

蓄電設備のほうに関しましても、蓄電設備の場合は大体、5キロワットの導入で100万円程度の初期投資が必要になるということを見込んでおりまして、補助金を活用しますとトータルで170万ぐらいに低減されるのではないかと考えております。

それを、大体法定耐用年数が太陽光発電の場合は17年ぐらいとされておりますので、それで170万円の初期投資分を17年で償還すると仮定した場合に、月々は8,333円ということで、そのぐらいの負担になるということでございます。

その金額と今御自宅で使われている電気代の差というところが、経済的なメリットということにはなろうかと思えますけれども、大体、今の総務省の統計では4人家族で1か月当たり1万4,000円弱というのが電気代の平均額とされております。

ですので、使い方にもよるかと思えますけれども、今の御自宅で掛かっている電気代と今回導入による設備投資の額との兼ね合いで、御判断を頂くということになろうかと思えます。

一方で、電気自動車の導入をした場合には、初期投資もその分増えるわけですがけれども、EVの場合は移動手段として活用できますので、そうした点でのメリットというのもございます。

どちらを選択されるかというのは、家庭ごとのライフスタイルによるところが大きいので

で、なかなか一概に申し上げることはできないのですけれども、いずれにしても、補助金の制度創設に当たりましては、県民の皆様に分かりやすい形でお示しをさせていただきたいと考えております。

扶川議員

大体それでいいと思うのですが、本当に分かりやすい形で示していただいて、私もそれを見させていただいて、自分の家を検討したいと思います。それで今回の予算では規模、どれだけの家の軒数とか、どれだけの車とかを想定しているのか、時間が少しあるので簡単に説明してください。

小山脱炭素推進室長

扶川議員のほうから、今回の予算でどのぐらいの戸数等を予定しているのかというお話を頂きました。

太陽光発電設備と蓄電池につきましては50戸を想定しております。新築住宅の支援については、年間100戸を想定して予算のほうは計上させていただいております。EVとV2Hにつきましては、20台を今のところ想定をさせていただいております。

扶川議員

50戸、100戸、20台ということですが、これは取りあえず始めてみるのでしょうか、本格的に脱炭素を図る上では、まだ一桁二桁足りないと思うんですね。

だから本格的な展開を目指してやってみて、どんどん使われるようだったらいいけれども、なかなか進まないようだったら迅速に制度を見直して、補助を増やすとかいろんな工夫をして、とにかく脱炭素に貢献する、スピード感のある取組をお願いしたいと思いません。それだけお願いして、決意を表明いただいたら終わります。

小山脱炭素推進室長

扶川議員のほうから、今後の需要に応じて適宜制度のほうを見直していくようにというお話を頂きました。

今回の補助制度につきましては、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用させていただいております。その制度の枠内で需要も見ながら、適宜資金の配分というのは調整できることも言われておりますので、そのあたり十分、需要等検討しながら適宜考えてまいりたいと思っております。

浪越委員長

以上で質疑を終わります。

これをもって、消費者・環境対策特別委員会を閉会いたします。（11時11分）